

告示 2009年6月8日付

平成21年5月14日付に於いて、日本プロボクシング協会より、女子プロボクサー新人テストにおける年齢制限に関する経過措置伸長について要請書が提出され、JBCにて慎重に検討した結果、下記条件を満たす者に限り、同経過措置を平成21年12月31日まで伸長する。

但し、経過措置によりテスト合格した選手は、試合出場ごとにその結果、内容を、JBC資格審査委員会より審議され、審議の結果に基づく引退勧告には従うものとする。尚、資格審査委員会にはオブザーバーとしてJPBA女子ボクシング委員が出席する。また、平成20年度中の経過措置による合格者も同様に審議の対象となる。

1. 受験申込時に37歳未満の者
2. アマチュアボクシングにおいて、全日本選手権出場等、十分な競技実績を有する者
3. 受験申込時に、アマチュアボクシングにおいて最後に出場した試合から起算して、2年6カ月を経過していない者
4. JBC 試合ルール第16条に定められた健康診断に合格した者
5. JBC 女子試合ルール第12条第2項に定められた妊娠反応検査に合格した者
6. JBC 女子試合ルール第13条に定められた欠格事由に該当しない者

以上